

令和8年度 事業計画

国の月例経済報告では「景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している」としており、また雇用情勢も、「改善の動きがみられる」としている。

一方で、人口減少・少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、高年齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっている。

こうした背景は、シルバー人材センター事業運営にとって追い風となるものの、デジタル化の進展や特定事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）の施行など、社会の変化のスピードが激しくなっており、新しい時代に即した事業運営が求められている。

当センターは、社会の変化に合わせ事業運営のデジタル活用を推進し、会員専用サイト『Smile to Smile』の登録拡大を図るとともに、会員専用サイト上での就業機会の確保・提供を拡充する。

また、令和9年の台東区シルバー人材センター設立50周年に向け、周年記念事業等について検討する。

上記の事業を始め、これまで実施してきた事業の一層の充実を図るとともに、台東区をはじめとする関係機関との連携を強め、以下に定める事業計画に基づき、積極的に事業を展開し、会員の知識・経験を活かした就業の促進のみならず、社会貢献等のボランティア活動にも取り組み、地域社会の活性化に努めていく。

1 基本方針

- (1) 会員に適した就業先の開拓に努めるとともに、ローテーション就業やグループ就業の促進を図り、就業率の向上と適正就業を推進する。
- (2) 事業の普及啓発のため、PR活動の拡充を図り、新規入会者の加入促進に努める。
- (3) 安全就業対策を推進し、会員の事故防止の徹底に努める。
- (4) 会員の就業に関する知識、技術の向上と意識の高揚を図るため、各種講習会、研修会を充実する。
- (5) 社会貢献活動等を通じ、会員の社会参加及び生きがいづくりを推進する。
- (6) 効率的、効果的な事業執行体制の整備を推進する。

2 事業実施計画

- (1) 就業先の開拓と就業促進
 - (ア) 会員の希望職種と受注業種の調整を行い、職群班等の活性化に取り組

むなど就業体制の充実を図りながら、就業率の向上を目指す。

- (イ) 会員の就業ローテーションやグループ就業を促進することにより、就業延人員の拡大を図る。
 - (ウ) 業界団体及び各発注企業者・事業者との連携を密にし、就業先の拡大を図る。
 - (エ) ホームページ等各種広報媒体の活用により会員、区民及び事業者等へのセンター事業の情報提供を積極的に図る。
 - (オ) 台東区広報紙「広報たいとう」に定期的に記事を掲載するなど、センター以外の広報媒体も積極的に活用し事業のPRに努める。
 - (カ) 台東区等が主催する催し物に積極的に参加し、新規入会者の勧誘と就業先の開拓に努める。
 - (キ) 会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、就業情報を提供と機会の拡大を図る。
- (2) 事業の普及啓発と新規入会者の加入促進
- (ア) 入会希望者に対して、毎月1回入会説明会を開催し、同時に個別の相談を受けるなど丁寧に対応し新規入会者の加入促進を図る。
 - (イ) ホームページの掲載内容の充実を図り、センターに関する様々な情報を発注者や入会希望者に積極的に発信する。
 - (ウ) ハローワークと連携し、新規入会者の加入促進を図る。
 - (エ) センター活動への関心を高めるとともに、入会希望者に対して、センター活動等を説明するため、引き続き事務局内に常設の相談窓口を設ける。
 - (オ) 東京しごと財団等と連携して広報活動強調月間を設け、広報活動を行う。
 - (カ) センター事業を会員に周知・情報提供するため、会報のセンターだよりを四半期ごとに発行する。
 - (キ) 女性会員拡大及び退会抑制のため、女性を意識した活動を充実させ継続的に実施する。
- (3) 安全就業対策
- (ア) 「安全はすべてに優先する」を基本理念に、安全管理委員会を中心に安全就業対策を検討し「安全対策実施計画」を策定するなど会員の安全就業の強化を図っていく。
 - (イ) 安全就業を確保・推進する観点から、必要な講習会等を開催する。
 - (ウ) 東京しごと財団と連携して安全就業推進月間を設け、安全就業に対する会員の意識醸成・高揚を図る。
 - (エ) 安全管理委員による就業現場の巡回を定期的に行い、就業環境等に対する安全点検と事故防止対策の強化など安全就業対策を図る。
 - (オ) 就業実態に即し、就業上使用する器具類の使用前点検及び必要な整備

を徹底するよう周知・指導し、現在使用している安全保護用器具類の日常的な点検を促していく。

- (カ) 交通安全講習会や安全巡回指導時に、自転車利用時の安全について注意を促し、経路途上の安全確保を図る。
 - (キ) 会員の健康管理の意識向上を図るため、台東区開催の健康講座、健康イベント等への参加を促進するとともに、定期的に健康診断を受診するよう意識啓発を図る。
 - (ク) 東京しごと財団等が主催する安全リーダー研修や転倒予防教室などに積極的に参加する。
 - (ケ) 入会説明会・総会時において、安全就業に関するチラシを配付し、安全な就業意識の向上を図る。
 - (コ) 受注及び契約時に就業現場の安全確認を行う。
 - (サ) 会報に事故の発生状況等を掲載し、安全就業に対する会員の意識醸成・高揚を図る。
- (4) 講習会・研修の実施
- (ア) 家事援助サービスは需要が高く、サービス提供体制の増強を図るため、新規会員向けの技能の習得を目的とした研修を実施する。
 - (イ) 専門性の高いサービスに関する研修については、東京しごと財団主催の専門研修に参加し、スキルの向上を目指す。
 - (ウ) 毛筆筆耕の技術向上を図るため、毎月講習会を開催し就業支援を進める。
 - (エ) シルバー人材センター第2ブロック共同開催による役員研修会及び会員研修会など、役員及び会員を対象とした各種団体主催の研修会への参加を促進する。
 - (オ) 安全就業を確保するため、転倒予防教室、交通安全講習会等の研修会を開催する。
 - (カ) 認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する正しい理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催する。
- (5) 社会貢献等活動
- (ア) 会員の生きがい充実と地域社会づくりに資する活動として、会員による児童福祉施設での折り紙指導、60歳以上の区民を対象としたパソコンの講習会及びパソコン・スマホ等の無料なんでも相談会を継続的に実施するとともに、高齢者の社会参加に資する新たな講座開催等の必要性について検討していく。
 - (イ) 公的機関が実施する社会貢献活動に、会員が積極的に参加するなど、会員の知識や経験・技能を活かして会員相互が共同して行う社会貢献活動等を支援する。
 - (ウ) 地域社会の要請に呼応した社会貢献活動に積極的に取り組んでいく。

(6) 執行方法の改善

- (ア) 東京しごと財団等との各種会議において、リモートによる参加など、事務事業や執行方法等の見直しを図りつつ、効率的かつ効果的な事業運営に努める。
- (イ) 事業運営の効率化によるセンターの運営基盤の強化を図るため、あらゆる取り組みにおいて、シルバー事業のデジタル化を推進する。
- (ウ) 法令遵守の観点から、会員の就業内容など事業者との契約内容や表現の適正化等について適宜点検を行い、適正就業を推進する。